

社会保障財政の長期的課題

岩本 康志

東京大学大学院経済学研究科

2011年9月

社会保障財政の長期的課題

(Long-run Perspectives on Social Security Financing)

要 約

本稿は、2050 年度に至る長期的視点から、持続可能な社会保障財政のあり方を検討する。政府では、2010 年 6 月に「財政運営戦略」を閣議決定して財政健全化の課題に対応するとともに、現在は社会保障と税の一体改革の議論を進めて、持続可能な社会保障財政の課題に取り組んでいる。しかし、財政運営は両者を含むものでありながら、両者の取り組みは独立しており、その関係が把握しづらい。本稿では、財政健全化と社会保障財政を総合して、2050 年度までにどれだけの収支改善ないし財源確保の努力が必要となるかを定量的に把握する。

財政運営では、「財政運営戦略」で示された 2020 年度までの国と地方の基礎的財政収支黒字化のために、2010 年度から GDP の 6 % 程度の収支改善が必要である。これには、経済の回復による自律的な収支改善と財政改革による収支改善努力の両者が含まれる。社会保障費のなかでは医療・介護の費用増加が大きい。公費負担の増加が 2010 年度から 2050 年度までに GDP の 4 % 程度、保険料の増加も 4 % 程度とほぼ同規模になる。さらに債務対 GDP 比を安定的に低下させていくためには最低でも GDP の 1 % 程度の基礎的財政収支黒字が必要とされる。

本稿ではまた、社会保障の財源として税と社会保険料をどのように組み合わせるのか、という問題について、経済に与える攪乱効果をできるだけ小さくすること、政治的維持可能性を保つことの 2 つの視点から検討する。税率と保険料率が上昇すると、税の攪乱効果が大きくなるので、そのような攪乱をできるだけ小さくする方向への制度改革が望ましい。これは同時に政治的意思決定で制度が維持される可能性を高める。負担者と受益者がほぼ一致するような社会保険については、保険料による財源調達を中心とすべきであり、労働保険（雇用保険と労災保険）、現役世代の医療保険がこれに該当する。一方で、高齢者向けの給付には世代間所得移転が多く含まれているが、この世代間所得移転が現役世代の理解を得られやすくするよう、社会保険制度のなかで世代間所得再分配をおこなうことの理解を求めることが必要である。さらに、受益と負担を一致させる方法としては、現役世代の保険料でその世代の給付をまかなう積立型保険の導入が考えられる。

1 序論

本稿は、2050年度に至る長期的視点から、持続可能な社会保障財政のあり方を検討することを目的とする。今後の少子高齢化の進展による社会保障費の増加は、財政運営の大きな課題となっている。同時に、巨額の財政赤字が続いている現状から財政健全化を図らなければいけないという課題を今、抱えている。

政府では、2010年6月に「財政運営戦略」を閣議決定して後者の課題に対応するとともに、現在は社会保障と税の一体改革の議論を進めて、前者の課題に取り組んでいる。しかし、財政運営は両者を含むものでありながら、両者の取り組みは独立しており、その関係が把握しづらい。また、政府における社会保障財政の議論は2025年度までしか視野に入っておらず、それ以降に進展する高齢化にどう対応していくのかという問題意識を欠いている。そこで、本稿では、財政健全化と社会保障財政を総合して、2050年度までにどれだけの収支改善ないし財源確保の努力が必要となるかを定量的に把握する。

財政運営では、「財政運営戦略」で示された2020年度までの国と地方の基礎的財政収支黒字化のために、2010年度からGDPの6%程度の収支改善が必要である。これには、経済の回復による自律的な収支改善と財政改革による収支改善努力の両者が含まれる。社会保障費のなかでは医療・介護の費用増加が大きいが、公費負担の増加が2010年度から2050年度までにGDPの4%程度、保険料の増加も4%程度とほぼ同規模になる。さらに債務対GDP比を安定的に低下させていくためには最低でもGDPの1%程度の基礎的財政収支黒字が必要とされる。

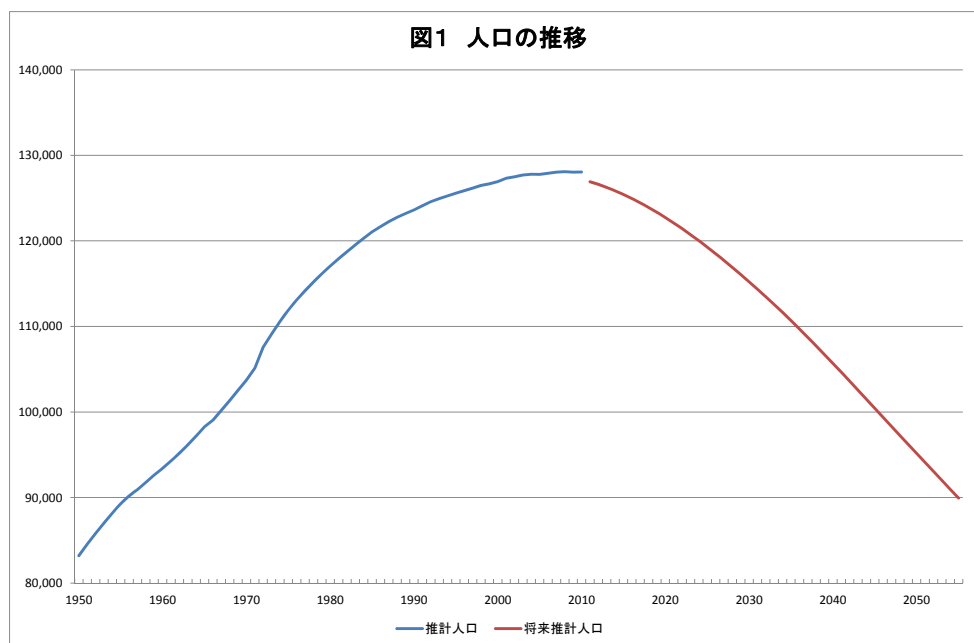
本稿ではまた、社会保障の財源として税と社会保険料をどのように組み合わせるのか、という問題について、経済に与える攪乱効果をできるだけ小さくすること、政治的維持可能性を保つことの2つの視点から検討する。税率と保険料率が上昇すると、税の攪乱効果が大きくなるので、そのような攪乱をできるだけ小さくする方向への制度改革が望ましい。これは同時に政治的意思決定で制度が維持される可能性を高める。負担者と受益者がほぼ一致するような社会保険については、保険料による財源調達を中心とすべきであり、労働保険（雇用保険と労災保険）、現役世代の医療保険がこれに該当する。一方で、高齢者向けの給付には世代間所得移転が多く含まれているが、この世代間所得移転が現役世代の理解を得られやすくするよう、社会保険制度のなかで世代間所得再分配をおこなうことの理解を求めることが必要である。さらに、受益と負担を一致させる方法としては、現役世代の保険料でその世代の給付をまかなう積立型保険の導入が考えられる。

2 財政と社会保障制度の運営

2節では、まず社会保障財政をめぐる課題について、将来の人口変化、それともなう社会保障財政の構造、現在の財政収支の状況の3点について整理する¹。そのなかで、現在の政府の議論が2025年までの視野でしか議論されていないこと、社会保障と財政全体の運営について、連携のとれた議論がされていないことを指摘する。そして、財政運営戦略の見取り図を描くとともに、社会保障財政の長期的に立った課題を明らかにする。

2.1 人口の減少

図1は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（出生中位・死亡中位）の推移を示したものであるが、今後、人口は減少に転じ、2055年には9000万人を割るとされている。人口成長率の低下は労働力人口成長率の低下となって、経済成長率を引き下げる働きをもつ。賃金成長はそれを相殺する働きをもつので、どちらの効果が大きくなるかによって、将来の経済成長の動向が決まる。



(注) 10月1日現在人口。単位は千人。1971年までは沖縄県の人口を含まない。

(出所) 1950年から2010年までは『推計人口』（総務省統計局）、2011年から2055年までは『将来推計人口』（国立社会保障・人口問題研究所）。

¹ 人口構成の変化の経済への影響と社会保障財政の課題については、岩本・福井(2009)に詳細な議論がある。

労働力人口成長率，経済成長率と賃金成長率の間には，以下のような関係がある。
Cogg-Douglas 型の生産関数

$$Y = K^{\alpha}(AL)^{1-\alpha} \quad (1)$$

を考える。ここで Y を産出量， K を資本， A を労働の効率， L を労働とする。(1)式は，

$$Y = \left(\frac{K}{Y}\right)^{\frac{\alpha}{1-\alpha}} AL \quad (2)$$

と変形される。資本係数が変化しないとき，(2)式を時間で微分すると，

$$\frac{\dot{Y}}{Y} = \frac{\dot{A}}{A} + \frac{\dot{L}}{L} \quad (3)$$

が得られ，経済成長率は労働増大的な技術進歩率（賃金成長率）と労働力人口成長率の和となる。また，1人当たり所得 Y/N の成長率は，(3)式を変形して，

$$\frac{(\dot{Y}/N)}{Y/N} = \frac{\dot{A}}{A} + \frac{(\dot{L}/N)}{L/N} \quad (4)$$

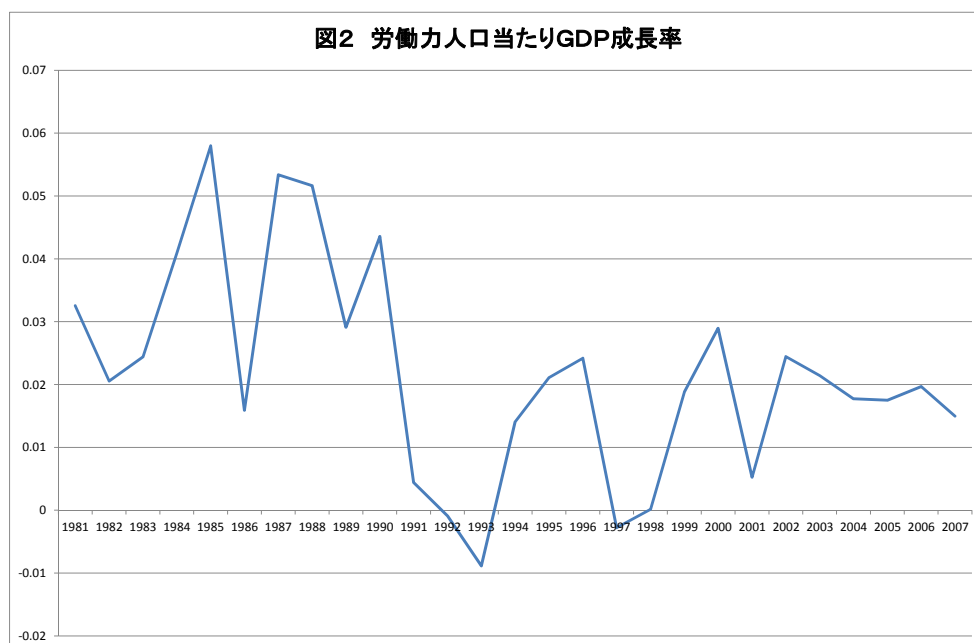
とすることで，賃金成長率と労働力率の成長率の和であることがわかる。

2007年12月の厚生労働省職業安定局による推計によれば，かりに2006年の年齢階層別労働力率が将来も変化しないとした場合に，2030年までに労働力人口が1,030万人減少する。高齢者と女性の労働市場への参加が進むと想定したシナリオでも，480万人の減少が起こるとされている。労働力人口成長率は前者の悲観的な想定では，年当たりマイナス0.7%となる。(3)式の関係が示す通り，これを上回る賃金成長率がなければ，経済はマイナス成長になる。

図2は，最近の労働力人口当たりGDPの成長率を示したものである²。1990年代から成長率の低迷が続いているが，90年代でも平均1%を超えている。したがって，技術進歩率がこれまで経験してきた水準より大きく落ち込まない限り，労働力人口に関する悲観的な予測のもとでも日本経済はマイナス成長にはならないだろう。また，経済全体の所得が縮小せず，人口が減少するならば，1人当たり所得は増加する。人口減少下での経済の動向

² ここでの労働力人口当たりGDPは，『国民経済計算』（内閣府）の実質国内総生産と就業者数の比で求めた。

をかならずしも悲観する必要はない。



(出所) 注2で説明された方法で筆者作成。

2.2 社会保障財政への影響

人口構造の変化は、現役世代の負担で高齢者の給付を支える構造をもつ社会保障制度の持続可能性に深刻な影響を与える。表1は、2006年5月に厚生労働省が発表した「社会保障の給付と負担の見通し」による将来予測を示したものである。これには、2006年までの制度改革による給付費の抑制策が織り込まれている。2025年度の社会保障給付費は国民所得の26.1%に達すると予測され、2006年度から2.2ポイントの上昇となる。制度改革前の2002年5月推計では、2025年度の社会保障給付費は国民所得の33.5%になると予測されていたので、この推計では7.4ポイントの低下、変化率では約2割の低下となっている。

表1 社会保障の給付と負担の見通し

	2006	2011	2015	2025
社会保障給付費	23.9	24.2	25.3	26.1
年金	12.6	12.5	12.8	12.0
医療	7.3	7.5	8.0	8.8
福祉等	4.0	4.2	4.5	5.3
うち介護	1.8	2.0	2.3	3.1
社会保障負担	22.0	23.3	24.8	26.5
保険料負担	14.4	14.9	15.9	
公費負担	7.7	8.4	8.9	

注) 対国民所得比。単位は%。
出所) 『社会保障の給付と負担の見通し』(厚生労働省,
2006年5月)

内訳を見ると、年金は2006年の12.6%から2025年の12%へと若干低下する。これは、2004年の制度改革でマクロ経済スライドが導入されたことにより給付費総額が抑えられることになったためである。医療は、同時期に1.5ポイントの上昇、介護も1.3ポイントの上昇となっている。公的年金の給付費は所得の伸び率の範囲に抑えられるため、公的年金の財政問題は（政府の公式予測の上では）解消したといえる。一方で、医療・介護保険給付費は制度改革によって抑えられたとはいえ、今後も所得の伸び率以上の上昇を続けるため、その財源調達が問題となる。

表1の見通し、福田康夫政権時の社会保障国民会議、現在の社会保障と税の一体改革における社会保障財政の議論はいずれも2025年度までを視野に置いているが、それ以降も高齢化が進行することを考慮する必要がある。2025年までを議論するのは、ベビーブーム世代が高齢者となって、わが国の高齢化率がピークを迎えるのがこの時期だという問題設定が1970年代頃までに形成されたことをそのまま継承してきたためである。しかし、1970年代後半から少子化が進行したことで、わが国の高齢化率は2025年以降も継続する事態に転換した。かりに2025年までの財政問題を解決できたとしても、2025年以降にどう対処するかということが、さらに大きな問題として残ることになる。

2.3 財政赤字の構造問題

構造的な財政赤字は、現在の財政運営にとって深刻な問題となっている。図3は、政府

債務の対 GDP の長期的な推移を示したものである³。1970 年代に赤字国債が発行されて以降、債務残高が増加傾向にあり、現在は第 2 次世界大戦末期とほぼ同水準に達している。



(注) 注 3 で説明された方法で筆者作成。

財政健全化への取り組みとして、政府は 2010 年 6 月に「財政運営戦略」を閣議決定した。同戦略では、財政健全化目標における収支(フロー)目標として、国・地方の基礎的財政赤字

³ 図 3 は、1872～1912 年末の国の債務残高の当該年の名目 GDP 比と 1913～2013 年度末の同残高の当該年度の名目 GDP 比を示したものである。

国の債務残高は、1872～1912 年、1913～2002 年度のデータは総務省統計局のサイトの『日本の長期統計系列』から、それ以降は、財務省のサイトの「最近 10 年間の年度末の国債・借入金残高の種類別内訳の推移」から入手した。2010 年度と 2011 年度は 2011 年度当初予算による実績見込みである。2012 年度から 2013 年度は、『国債整理基金の資金繰りについての仮定計算』(2011 年 1 月)による国債残高の予測を用い、国債以外の債務は 2011 年度と同じであると仮定した。

名目 GDP は、1885 年～1940 年は大川・高松・山本(1974)、1940 年～1955 年(1945 年のぞく)は溝口・野島(1993)、1955 年度～2009 年度は『国民経済計算』、2010 年度、2011 年度は平成 23 年度経済見通し、2012 年度～2013 年度は「経済財政の中長期試算」(2011 年 1 月 21 日、内閣府)を用い、これらを接続した。一部の暦年データを年度データに換算する必要があるが、暦年データの当該年の 4 分の 3 と翌年の 4 分の 1 を合計することで年度データを作成した。新しい系列が遡及できる年度で古い系列を比例的に調整して両者が一致するようにして、長期系列を作成している。

溝口・野島(1993)では 1945 年は実質 GDP しか推計されていないため、同年の GDP デフレータを『卸売物価指数』(日本銀行)の戦前物価基準の動きに沿う形で求めて、名目 GDP を推計した。具体的には、1944 年での溝口・野島推計の GDP デフレータと卸売物価指数の比と 1946 年での同じ比の中間の値を 1945 年にとるものとして、卸売物価指数から GDP デフレータを推計している。

(対 GDP 比) を、遅くとも 2015 年度までに 2010 年度の水準から半減し、遅くとも 2020 年度までに収支を黒字化するとしており、国の基礎的財政収支についても同様の目標をもつこととした。また、2021 年度以降は国・地方の公債等残高の対 GDP 比を安定的に低下させる、とした。

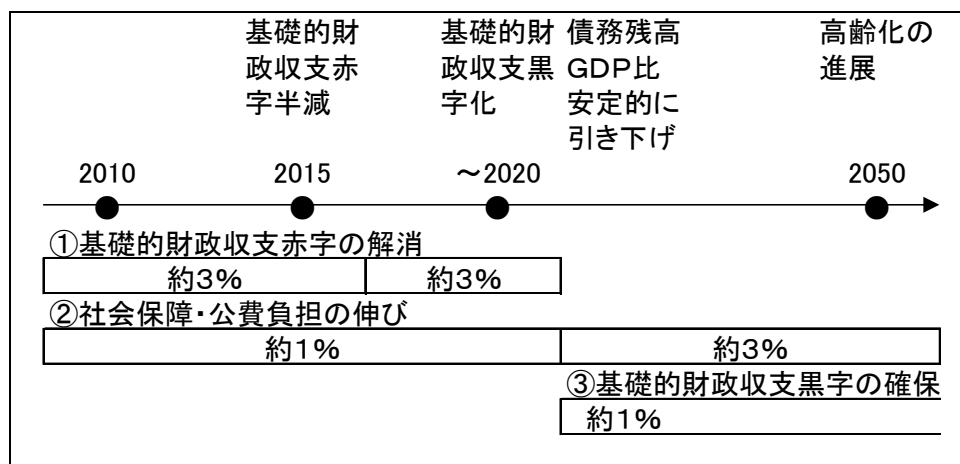
ここでの「国・地方」とは、『国民経済計算』上の概念での社会保障基金を含まない一般政府を意味している。その財政収支の項目には社会保障制度への公費負担は含まれるが、社会保険料、社会保険給付は含まれていないことに注意が必要である。

2.4 財政健全化と社会保障の財源調達の見取り図

国・地方の基礎的財政収支の取り組みと社会保障財政の長期見通しは独立しておこなわれているため、財政全体でどのような姿になるのかが理解しにくいので、全体を俯瞰できる形で整理してみよう。これは、岩本(2006, 2009)でおこなわれた整理を現状に合わせて更新したものである。

まず、国・地方の財政では、収支改善努力には3つの課題がある。第1は、2020 年度までに基礎的財政収支の黒字化を図ること。第2は、増大する社会保障費の公費負担の財源調達、第3は、2020 年度以降に安定して政府債務を低下させること、である。以上の関係をまとめたのが、図4である。

図4 財政健全化の見取り図



注) 数字は対GDP比。

第1の「基礎的財政収支の黒字化」については、「経済財政の中長期試算」(内閣府, 2011年1月)での2010年度の基礎的財政赤字がGDPの6.5%であることから、2015年度までGDPの約3%、2015年度から2020年度までGDPの約3%の改善が必要だとした。しか

し、リーマン・ショックと東日本大震災の影響から、足元の動向が非常に不確実になっていることから、2015年度までの数値は幅をもって考える必要がある。この数値を、経済の回復にともなって自律的に生じる財政収支の改善と、財政改革による収支改善努力を合わせたものである。政策の議論では、後者がどれだけの大きさであり、どのような手段をとるべきかが考えられるべきである。2006年にまとめられた歳出・歳入一体改革ではそのような検討がおこなわれたが、「財政運営戦略」では収支改善努力の検討が具体化していないため、本稿では財政改革による収支改善努力を抽出することはおこなっていない。

第2の「社会保障の公費負担の財源調達」については、費用が増加する医療・介護保険の公費負担の増加を考慮する。岩本・福井(2011)で用いられた医療・介護保険財政モデル(2010年9月版)によれば、2010年度から2020年度までの公費負担の増加はGDPの約1%、2020年度から2050年度までの公費負担の増加は3%強となる(表2)。

表2 医療・介護保険の公費負担と保険料の将来推計

	2010-2020	2020-2050
公費負担		
医療	0.66%	2.49%
介護	0.30%	0.97%
合計	0.96%	3.45%
保険料負担		
医療	0.54%	2.25%
介護	0.27%	0.83%
合計	0.80%	3.09%

(注)単位は対GDP比。岩本・福井(2011)で使用された医療・介護保険財政モデル(2010年9月版)による。

第3の政府債務残高を安定的に低下させるためには、基礎的財政収支の黒字化が必要である。岩本(2006)では早期に低下を実現するには、GDPの約3%の黒字が必要であるとした。政府による検討としては、2007年10月17日の経済財政諮問会議における民間議員提出資料「給付と負担の選択肢について」では、債務残高対GDP比を上昇させないためにGDPの1%の収支改善努力が必要となり、2025年度の基礎的財政収支は1.7%~3.5%の黒

字になることを想定していた⁴。ここではこの数値をとって1%と置くが、すでに高水準にある債務残高を早く引き下げるためには、黒字幅はより大きくとることが望ましいといえる。

これと同時に社会保険料の負担増も必要である。岩本・福井(2011)で用いられた医療・介護保険財政モデル(2010年9月版)に基づいて推計すると、医療・介護保険料は2010年度から2020年度まで対GDPの1%弱、2020年度から2030年度までGDPの約3%増加する(表2)。

⁴ 2011年度の基礎的財政収支均衡のために14.1兆円の歳出削減をおこなった上で、医療・介護の公費負担の伸びに対応するためにGDPの1.4%の収支改善努力、債務残高対GDP比を増加させないために全体で2.4%の収支改善努力が必要とされていることから、医療・介護の公費負担の伸びを除いた部分はGDPの1%に相当する。

3. 社会保障の財源構成の課題

2節で今後の財政収支改善の課題を整理した際には、社会保険料と公費負担は現行制度を前提として将来推計がされていた。しかし、制度改革によって財源構成を変えることも議論されている。たとえば、基礎年金を全額税でまかなう、前期高齢者医療に公費負担を導入する、等である。3節では、社会保障の財源として税と保険料をどう組み合わせるのかについての議論を整理する。

3.1 社会保険料と税の違い

岩本(2009)で議論されているように、社会保険料と税との違いは、一般に認識されているほど大きくない。保険料は税ほど強制力がないといわれることがあるが、法令では保険料徴収は国税に準じることとされており、税と同様に強制力をもつ。国民健康保険の保険料は保険税と呼ぶ自治体も多い。社会保険に未納が発生するのは、制度の問題ではなく、運用の問題であるといえる。

社会保険料は、特別会計に直入され、用途が特定される目的税であるにとらえることができる。給付要件が負担とリンクしていることが、通常の税と異なる。しかし、社会保険の目的である強制加入が実現されていれば、負担がなければ給付がないというのは顕在化する差異ではなくなる。通常の税と違った効果が生じるとすれば、Summers (1989)の指摘にあるように、給付額と負担額がリンクしていることで民間行動への攪乱効果が違ってくる可能性である。社会保険料の実質的な負担は給付から得られる便益に対する個人の評価を控除したものになるので、かりに便益の金銭評価が負担に等しいものであれば、個人は社会保険料を負担と感じなくなる。そのため、同額の税が同じ賦課ベースに課せられたときとは個人の行動が変わってきて、経済に対する影響も違ってくることが考えられる。

また岩本(2009)では、社会保険料は主として賃金に賦課され、税財源としては消費税が有力な選択肢とされていることから、財源としての保険料か税かの選択は賃金税か消費税の選択か、という税制改革の側面の性格をもつことを指摘している。そして、以下のような点で両者が違うことが説明されている。

(1) 賃金税は現役時の負担、消費税は生涯を通しての負担⁵であることから、納税のタイミングの違いが個人の貯蓄行動に影響を与え、資本形成に影響を与える。

(2) 社会保険料では報酬比例分に上限があり、高所得者は所得が上昇することで平均負担率が減少する。消費税はそのような上限がないため、消費税の方が世代内再分配効果

⁵ ただし、物価スライドによって公的年金給付が消費税増税分だけ引き上げられると、年金受給者は事実上消費税を負担しないので、現役世代だけが負担することになる。

が強い⁶。

(3) 社会保険料は特定財源であるが、社会保障の税財源は主として一般財源であるという違いがある。現状では、国の消費税収は高齢者3経費(年金、高齢者医療、介護)に充てられると予算総則で定められているが、消費税収は高齢者3経費よりも大幅に小さいため、差額には一般財源が充てられていると考えられる。ただし、国は赤字国債を発行しているため、ここでの一般財源には、赤字国債で資金調達されて将来の税で償還される部分も含まれる。

3.2 世代間所得再分配政策の政治的意思決定

現実の財源調達を見ると、将来の年金保険料引き上げに限界があるとの認識で基礎年金の国庫負担の引き上げが図られ、医療保険制度間での財政調整が実行できないという制約によって給付に対する公費負担が導入されている。これらの公費負担が存在してきたのは、少数の受益者が厚い給付を得ることから賛成し、多数の負担者は薄い負担となることから積極的に反対しない、という形での政治的意思決定によって説明できる。それに加えて、基礎年金の国庫負担は給付時におこなわれるので、将来の負担増は現在の有権者でない若い世代も負担することから、再分配政策への支持が得られやすくなる。

しかし、高齢化の進行によって税による財源調達額の必要額が大きくなってきた。国の一般会計の社会保障関係費は、1960年度は一般会計歳出の11.1%であったものが、2011年度予算では31.1%を占めるに至っている。

このことによって、薄い負担であるから積極的に反対しないことがかならずしも成立しなくなってきた。これが、税による財源調達を政治的に維持することが難しくなってきた理由であると考えられる。したがって、世代間所得再分配政策を維持していくとすれば、政治的な意思決定の対象となる制度の形をどのようなものにするのが重要となってくる。具体的には、支持が得られやすくなるよう、給付と負担が対応していると国民が感じられる制度として是非を問うことである。

1人1票の投票で現役世代から退職世代へ現在限りの所得再分配政策の是非を決める場合、利己的動機で投票がおこなわれるならば、現役世代は反対し、退職世代は賛成するので、現役世代の投票者数が多ければ再分配政策は実現しない。

一方、所得再分配政策が恒久的なものとして是非を決める場合には、投票者はそれが継続するものと考えて投票することになり、現役世代のなかでの年齢の高い層は、残りの現役期での再分配のための負担が退職後の受益よりも大きくなれば、再分配政策に賛成する。

⁶ 国民年金と国保保険料の定額部分は低所得者にとっては逆進的な性格をもつので、この部分でも社会保険料の方が世代内所得再分配効果が弱い。

このため、退職世代に加えて現役世代の年齢の高い層が賛成することにより、所得再分配政策が支持される。将来にこの投票が繰り返されるとしても、同様の結果が維持されるならば、政策は恒久的に続くという投票者の予想は実現されることになり、政策が恒久的に支持される均衡が存在することになる。

所得再分配政策が一時的であるか、どこかで終結すると投票者が考えると、政策は投票で否決されることになる。したがって、制度が将来に持続し、負担すれば給付が得られるものと理解されて政治的意思決定することが重要であるといえる。社会保険制度は負担と給付の対応関係が税を財源とする扶助制度よりも明確であり、そのような意図により適合的であると考えられる。

しかし、社会保険制度に対しては、危険分散という保険機能と所得再分配機能が混在していることが制度を不透明なものとしているという批判があり、保険と所得再分配を分離して、後者は税制に委ねるべきであるという主張もある（例えば、八田・八代編[1998]）。このような方向に改革することは、社会保険を政治的に維持していくことが困難になることが懸念される。また、所得再分配を含まない保険は民間でも提供できるものでもあるので、正当な政策目的として所得再分配が必要な場合での政策実行が妨げられるという懸念もある。

3.3 政治的意思決定のモデル分析

3.2節の内容を簡単なモデルに基づいて再説する。個人が3期間を生きる世代共存モデルを考える。このような3世代共存モデルによる政治的意思決定の分析は、例えば Smetters and Thesein (2011)に見られる。個人の生涯の第1期（若年期）と第2期（壮年期）は現役期で、いずれも外生的に決定される労働供給により y の所得を得て、第3期は退職期で労働所得はない。

世代間再分配政策は現役世代に τ の税を課し、退職世代に β の給付をおこなうとする。人口成長率を n 、金利を r とし、金利が成長率よりも大きいとする。再分配政策の予算制約式から、

$$\tau + \frac{\tau}{1+n} - \frac{\beta}{(1+n)^2} = 0 \quad (5)$$

となる。個人がこれを一般的な再分配政策として認識する場合には、現役世代は負担が閾値を越えない場合には政策に反対しない。(5)式から負担を給付と人口成長率の関数として求めると、

$$\tau = \frac{\beta}{(1+n)(2+n)} \quad (6)$$

となる。人口成長率が高い（高齢化率が低い）と負担は小さくなるので、政策が反対されずに再分配政策が政治的に維持されることになる。高齢化が進展すると、閾値を超えて現役世代が反対に回り、政治的に維持が困難になる。

再分配政策を恒久的に続けるものとして投票されるものとする、個人は生涯での受益と負担の関係で意思決定を図ろうとする。この政策によって現役世代のうちの若年世代の所得の変化分は、

$$-\tau - \frac{\tau}{1+r} + \frac{\beta}{(1+r)^2} < 0 \quad (7)$$

となり、再分配政策によって生涯所得は低下する。 n が r より小さくてもある程度大きければ、投票で反対する閾値を超えないので政策に反対しないが、 n がさらに小さくなると、生涯所得の低下が大きくなるため、反対に回る。退職世代は給付を受けるので、生涯所得は増えるため、再分配政策に賛成する。現役世代のうち壮年世代の所得の変化分は、

$$-\tau + \frac{\beta}{1+r} \quad (8)$$

となる。第1期の負担がないので、生涯所得は増加する可能性が高く、そのときはこの世代は賛成に回る。若年世代が反対したとしても、

$$1 < \frac{1}{1+n} + \frac{1}{(1+n)^2} \quad (9)$$

が満たされるときは政策は賛成多数で維持されることになる。(9)式が満たされないというのは、若年世代の人口がそれ以外の世代の人口を上回るほど人口成長率が大きいということなので、現実的な人口成長率のもとでは成立することはないと考えられる。

3.4 改革の方向性

将来の社会保障費の財源調達のある方を考えるには、経済に与える攪乱効果をできるだけ小さくすること、政治的維持可能性を保つことの2つの視点が重要である。税率と保険料率が上昇すると、税の攪乱効果が大きくなるので、そのような攪乱をできるだけ小さくする方向への制度改革が望ましい。これは同時に政治的意思決定で維持される可能性が高

まる。負担者と受益者がほぼ一致するような社会保険については、保険料による財源調達
がこれに該当する。具体的には、労働保険（雇用保険と労災保険）、現役世代の医療保険で
ある。一方で、高齢者向けの給付には世代間所得移転が多く含まれている。この世代間所
得移転が現役世代の理解を得られやすくするには、負担と給付がリンクした制度の枠組み
として政治的意思決定をおこなうことが考えられる。具体的には、社会保険制度のなかで
世代間所得再分配をおこなうことの理解を求めることである。

消費税を社会保障費の目的税とした場合には、受益者と負担者の関係が薄いため受益者
負担の原則は働かない。その意味で、負担者の理解は得られにくくなる。目的税と受益者
負担はまったく別個の概念であることに注意が必要である。

さらに、受益と負担を一致させる方法としては、現役世代の保険料でその世代の給付を
まかなう積立型保険の導入が考えられる。積立型医療・介護保険の導入については、岩本・
福井(2011)とその先行研究で検討がされている。

参考文献

- 八田達夫・八代尚宏編(1998),『社会保険改革』, 日本経済新聞社。
- 岩本康志(2006),「2025年に向けての財政運営の戦略」,『わが国の財政のあり方と財政再建の影響』(金融調査研究会報告書[37]), 金融調査研究会, 2006年7月, 53-66頁。
- 岩本康志(2009),「社会保障財源としての税と保険料」, 国立社会保障・人口問題研究所編『社会保障財源の効果分析』, 東京大学出版会, 2009年4月, 13-35頁。
- 岩本康志・福井唯嗣(2009),「持続可能な医療・介護保険制度の構築」, 津谷典子・樋口美雄編『人口減少と日本経済: 労働・年金・医療制度のゆくえ』, 日本経済新聞出版社, 2009年11月, 181-210頁。
- 岩本康志・福井唯嗣(2011),「医療・介護保険の費用負担の動向」,『京都産業大学論集 社会科学系列』, 第28号, 159-193頁。
- 溝口敏行・野島教之(1993),「1940-1955年における国民経済計算の吟味」,『日本統計学会誌』, 第23巻第1号, 91-107頁。
- 大川一司・高松信清・山本有造(1974),『国民所得(長期経済統計1)』, 東洋経済新報社。
- Smetters, Kent and Walter E. Theseria (2011), “A Matter of Trust: Understanding Worldwide Public Pension Conversions,” NBER Working Paper No. 17015.
- Summers, Lawrence H. (1989), “Some Simple Economics of Mandated Benefits,” *American Economic Review Papers and Proceedings*, Vol. 79 No. 2, pp. 178-183.